

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

①企業間の連携

JTBグループは、ツーリズム産業並びに業界の一層の発展を目指し、事業パートナーの皆様との相互理解を積極的に推進し、公明・公正なパートナーシップを築くことを約束します。

②グリーン化の取組み

JTBグループは、事業パートナーや地域と協力し、「環境負荷を減らす交流の拡大」、「サステナビリティに資するあらゆる交流」の拡大を図り、訪問先に対する思いやりや配慮を育むことを目指します。

③健康経営に関する取組み

JTBグループは、「社会の健康寿命の延伸への貢献」「社員の幸せで心豊かな生活の実現」「会社の持続的な成長の追求」をミッションとし、「主体的に築く未来」をビジョンとして掲げています。バリュー（大切にしたい価値観）を「資質を磨いて明日を創る」とし、お互いに健康の知恵を出し合い、職場の仲間と一緒に働きやすく、働きがいのある環境を主体的に創造して皆で健康になる、その過程でお互いの絆が深まる健康活動を推進しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

JTBグループでは、グループ経営理念である、「地球を舞台に、人々の交流を創造し、平和で心豊かな社会の実現に貢献する」というミッションを果たし、事業パートナーの皆様と連携して持続可能な社会の実現と社会の恒常的な発展に貢献してまいります。

2024年4月1日

株式会社JTB

代表取締役社長執行役員 山北 栄二郎